### 令和7年度 函館市農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の水田農業における主食用米作付面積の割合は5割弱であり、転作作物としては、飼料用作物および野菜の割合が高い。

野菜については、販売価格の低迷や連作による減収等が課題となっていることから、高収益野菜の作付や地力維持の取組を積極的に推進していく必要がある。

また、地域全体として、農家の高齢化による労働力不足が課題となっており、現状の作付面積を維持していくためには、農地中間管理機構の事業を活用した担い手への農地集積を行うなど、担い手による作付維持や青年農業者の育成を図っていく必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では現在、農協と連携を図りながら転換を推進している中で、特に飼料用米への転換が進んでいる。また、高収益作物農地の集積・集約化に向けて地域計画等と連動しながら、生産性の向上に向けた取組を行う。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市における農業経営形態の多くは家族経営の割合が高く、また、経営農地については矮小な農地の割合も高い。このような状況において、団地化された農地の畑地化に向けた取組はハードルが高く、畑地化を含む水田の有効利用は大変困難であるが、水張りを組み入れない作付体型が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田の本市を常に把握し、連作障害回避等の観点からもブロックローテーション体型の構築や畑地化の可否について関係団体と協議を進めていくこととする。

## 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、従来の販売ルートに加え、地場での消費拡大を図るため、地域の学校給食など新たな販売ルートの開拓を目指す。

#### (2) 備蓄米

販路の課題があることから、農業協同組合ほか関係機関との連携による生産を図り、一 定量の確保に努める。

#### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

販路や生産技術等の課題が解消されつつあることから、関係機関との連携による生産を図る。

#### イ 米粉用米

販路の課題があることから、関係機関との連携による生産を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

販路の課題があることから、関係機関との連携による生産を図る。

#### エ WCS用稲

販路や生産技術等の課題があることから、関係機関と連携し計画的な生産を図る。

#### 才 加工用米

従来の加工米飯等の高価格帯だけではなく、みそ・焼酎・穀粉等の低価格帯需要についても取り組みながら、水田水張り面積を維持するため、産地交付金を活用しつつ、需要動向等に基づく主食用米の生産量とバランスの取れた生産を推進していく。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

実需者の意向を聞き取りながら一定量の確保に努める。

#### (5) そば、なたね

実需者の意向を聞き取りながら一定量の確保に努める。

#### (6) 高収益作物

馬鈴薯, 人参, 大根, キャベツ, 白菜, かぼちゃ, ねぎ, スイートコーン, ブロッコリー, 枝豆, ほうれんそう, アスパラガス, かぶ, トマト, こまつな, にら, ピーマン, 水菜, レタス, ミニトマト, ナス, さつまいもを振興作物に位置づけ, 転作作物としての生産を維持する。特に, 当地域の基幹作物である馬鈴薯, 人参の作付および担い手農業者による作付け面積の拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1120 47		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	60. 6		60.8		55. 7	
備蓄米	5		5		2	
飼料用米	11. 4		11. 4		10. 7	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	1. 3		1. 3		1.8	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	4. 2		4. 2		4. 8	
麦	4. 5		4. 5		1. 9	
大豆	0. 8		0. 8		0	
飼料作物	29. 3		29. 3		26. 5	
<ul><li>・子実用とうもろこし</li></ul>	0. 6		0. 6		0. 6	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	10. 3		10. 2		11.5	
・野菜(馬鈴薯・人参)	3. 5		3. 5		5. 2	
・野菜(馬鈴薯・人参以外)	6. 8		6. 7		6. 3	
・花き・花木	0		0		0	
• 果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	7		3		15	

<sup>※</sup> 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度 及び 令和8年度作付予定面積

#### 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	* C + (-) (+)		
留写				前年度(実績)	目標値	
1	馬鈴薯(でん粉原料用を除 く), 人参	地域振興作物助成	作付面積	(令和6年度) 3.5ha	(令和8年度)5. 2ha	
2	野菜(大根, キャベツ, 白菜, かぼちゃ, オロートスコール。 はう, できない できない できない できない できない できない できない できない	地域振興作物助成	作付面積	(令和 6 年度)6. 8ha	(令和 8 年度)6. 3ha	

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名:函館市農業再生協議会

李玉子	<u> </u>	<b>使途</b> ※1	作期等※2	単価 (円/10a)	<b>対象作物</b> ※3	取組要件等 ※4
	生産性	生向上対策支援	1	20,000	馬鈴薯(でん粉原料用を除く), 人参	作付面積に応じて支援
:	! 地域振	興作物生産支援	1	20,000	野菜(大根、キャベツ、白葉、かぼちゃ、ねぎ、スイートコーン、ブロッコリー、枝豆、ほうれんそう、アスパラガス、かぶ、トマト、こまつな、にら、ピーマン、水菜、レタス、ミニトマト、ナス、さつまいも)	作付面積に応じて支援

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、五毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。